

令和4年第8回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和4年8月31日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第8回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第21号 入札結果について

報告第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和4年度8月補正)

6 議決事項

議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(9月補正予算・決算)

議案第22号 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
(案) について

議案第23号 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の
一部改正について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・学校給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	成田	康治
--------	----	----

午後1時25分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和4年第8回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と2番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和4年8月31日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和4年8月31日の一日間とします。

次に、『令和4年第7回藤崎町教育委員会議事録の概要について』報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局）

令和4年第7回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和4年第7回定例会は、令和4年7月27日（水）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第21号 入札結果等について報告されました。

議決事項に関する議案はございませんでした。

第7回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので報告事項に入ります。『報告第21号 入札結果について』説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

1ページをお開き下さい。

報告第21号 入札結果について

理由 8月に実施した入札結果について、報告するものであります。

3ページをお開き下さい。資料1 入札結果についてであります。

〈学務課・工事〉

工事番号 藤財工第32号

工事名 藤崎小学校LED照明改修工事

入札日 令和4年8月2日
落札業者 株式会社ナカタ電工
落札金額 29,950,000円(税抜き)
工期 令和4年8月4日から令和5年3月24日まで
工事概要 校舎及び屋内運動場の照明をLED照明へ改修
校舎LED照明 661台
屋内運動場LED照明 159台

工事番号 藤財工第33号
工事名 藤崎中学校LED照明改修工事
入札日 令和4年8月2日
落札業者 和電工業株式会社
落札金額 41,700,000円(税抜き)
工期 令和4年8月5日から令和5年3月24日まで
工事概要 校舎及び屋内運動場の照明をLED照明へ改修
校舎LED照明 907台
屋内運動場LED照明 20台

〈生涯学習課・工事〉

工事番号 藤財工第36号
工事名 旧弘前実業高校藤崎校舎グラウンド整備工事
入札日 令和4年8月2日
落札業者名 永田組
落札金額 8,600,000円(税抜き)
工期 令和4年8月5日から令和4年11月30日まで
工事概要 陸上トラック長さ300m 6レーン舗装工等と
多目的グラウンド舗装工等となっております。

報告第21号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

旧弘前実業高校藤崎校舎グラウンド整備工事の概要ですが、陸上トラック舗装工とはどのような内容でしょうか。

◎佐々木生涯学習課長

こちらの舗装工とは、今現在あるトラックの土の部分の3cm程削って、土と砂が混ざった物を入れて転圧をかけて化粧砂でやるのが舗装工となっております。

◎加福委員

わかりました。それと多目的グラウンドとはどこの部分になりますか。

◎佐々木生涯学習課長

正門から行くと右側に校舎があってその向かいにグラウンド。その奥にアーチェリーとかをやる部分がありその一角です。

◎加福委員

こちらも舗装工ということでグラウンドと同じような工事になりますか

◎佐々木生涯学習課長

舗装工となっておりますが、芝生の補整施工でグラウンドのトラック部分の土を3cm程削ってもどすとは違い、現在芝生と雑草が混在していますので雑草をとった上で、芝生を生かしながら低い部分について砂を入れて平らにするという作業をやるだけです。多目的グラウンドについては土を剥いでやるとかではなく、現状を生かしながら凹凸のある部分を平らにするという作業であります。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて『報告第22号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和4年度8月補正）』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

5ページをご覧ください

報告第22号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和4年度8月補正）

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものであります。

7ページをお開き下さい。資料2 令和4年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）8月補正予算であります。当該補正予算につきましては、8月23日付けで行われた臨時議会により議決されたもので、8月3日、9日の大雨による被害の復旧のために計上されたものになります。歳入についての補正はありません。

歳出については総額5,000千円の増額となっております。

8ページをご覧ください。

教育施設等災害復旧費として、ライフコート平川の野球場及び多目的運動広場等の復旧工事費の計上となっています。

報告第22号については以上であります。

◎羽賀教育長

この件につきまして、生涯学習課長の方よりもう少し補足説明をお願いします。

◎佐々木生涯学習課長

この500万円の内訳といたしましては、先般大雨による被害で冠水したテニスコート、サッカーとソフトボールができる多目的広場、橋を超えて野球場、陸上トラックと大きく分けて4つありますが、まずはテニスコートに溜まった泥の撤去・清掃します。ネットが6本横になっているんですがゴミを撤去して再利用する作業がテニスコートです。多目的グラウンドは、比較的影響はありませんでした。ただし、ソフトボール場の内野の砂が若干もっていかれました。併せてバックネットも曲がった状況でそれを戻す作業が出てきます。今言ったテニスコートと多目的広場の間に小さい水路があり、木の橋が3箇所あり剥がれて危険だということで修繕があります。それから野球場になりますけど、内野の部分に土と砂を混ぜた物を敷き詰めて転圧するという作業があります。野球場のバックネットについては、影響はありませんでした。最後の陸上トラックは所々何カ所か土が剥ぎ取られているのでそこに土を入れる作業で、全般的にはそれほど金がかからない程度で、今言った総額が500万円程かかるということでございます。

◎羽賀教育長

詳細に説明していただきましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、議案審議に入ります。『議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（9月補正予算・決算）を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

9ページをご覧ください。

議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

11ページをお開き下さい。

令和4年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）9月補正予算であります。

歳入については、国庫補助金174千円の増額で、歳出については総額12,9

0 2 千円の増額となっております。

1 3 ページをお開き下さい。

歳入の内訳ですが、小学校費補助金が 8 8 千円、中学校費補助金が 8 6 千円の増額で、共に理科教育設備整備費等補助金であります。

歳出についての主なものについてご説明します。

事務局費については総額 2, 9 2 3 千円の増額で、1 0 節 需用費の消耗品費は、新型コロナウイルス感染症対策の抗原検査キット 1, 0 0 0 回分です。1 7 節の備品購入費は小中学校 5 校分のタイムレコーダー 5 台で教職員の出退勤の記録用で、理科備品購入費は中央小の生物顕微鏡 1 台、常盤小の生物顕微鏡 2 台、藤崎中学校の実験用冷蔵庫 1 台分の購入費用であります。

1 4 ページをご覧下さい。

小学校費については総額 7 6 9 千円の増額で、藤崎小学校費の需用費の修繕料については灯油及び重油の屋外タンクの塗装塗り替えにかかるものです。藤崎中央小学校費の備品購入費については、シュレッダーの購入費です。常盤小学校費の需用費の修繕料については、電話機用の非常電源装置の交換費用となっております。なお、各学校の消耗品費については、新型コロナウイルス対策用の消毒液、検温器等となっております。

中学校費については総額 7, 3 1 0 千円の増額で、藤崎中学校費の工事請負費はテニスコートの改修整備工事費であります。明德中学校費の備品購入費については、コロナ対策用の非接触式サーモカメラ等の購入費となっております。

1 5 ページをご覧下さい。

社会教育費については総額 1, 9 0 0 千円の増額で、1 目 社会教育総務費は職員手当 1 9 5 千円の増額であります。

2 目 公民館費の集会施設修繕費補助金については、福館公民館の屋根等修繕費補助金の追加です。

7 目 常盤生涯学習文化会館管理運営費の需用費については、ガス給湯器等の修繕料であります。

8 目 常盤ふるさと資料館管理運営費の工事請負費は、資材等の価格上昇に伴う高圧機器等改修工事費の増額となります。

次に別冊 1 をご覧下さい。

令和 3 年度の決算書になります。決算については、予算の段階で説明しておりますので金額の大きなものだけ、かいつまんで説明します。

まず歳入の合計は、1 2 3, 6 4 8, 4 9 0 円となっております。

2ページをお開き下さい。歳出の合計は922,916,951円、翌年度への繰越額は411,636,000円となっております。

3ページをご覧下さい。

歳入については12款 分担金及び負担金として給食費の負担金が

67,919,550円、14款 国庫支出金のうち学校保健特別対策事業費補助金2,455,000円は、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品・備品購入に係る補助金です。

学校施設環境改善交付金51,419,000円は藤崎中央小学校の大規模改造工事第1期分に係る補助金となります。

4ページから歳出の明細になります。

教育委員会費は、総額649,070円となります。

事務局費は、総額167,526,575円となります。主なものとして、1節 報酬の会計年度任用職員報酬として22,215,600円、6ページ12節 委託料でスクールバス運行業務委託料として21,541,305円、17節 備品購入費でICT機器購入費25,889,820円、19節扶助費 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費11,897,085円となります。

給食センター費は、総額169,833,281円となります。会計年度任用職員報酬として24,199,375円、7ページ10節 需用費のうち賄材料費として68,632,161円、12節 委託料の学校給食配送業務委託料9,860,400円となっております。

8ページからは小学校費となります。

藤崎小学校費として23,496,513円で、10節 需用費のうち光熱水費が4,584,943円です。

9ページ藤崎中央小学校費は195,243,765円で、10ページ

14節 工事請負費として大規模改造工事費が172,700,000円となっております。常盤小学校費として25,071,821円で12ページ10節 需用費のうち光熱水費が6,204,085円となっております。

12ページ藤崎中学校費は38,878,641円で13ページの14節 工事請負費が7,733,000円で体育館床暖房修繕工事と高圧機器交換工事費となっております。

明徳中学校費は30,816,528円で14ページ12節 委託料で明徳中学校予防改修工事調査業務委託料が4,180,000円となっております。

15ページ社会教育総務費は127,019,815円で16ページ12節 委託

料の藤崎町文化センター等指定管理料23,261,000円、18節 負担金補助及び交付金で藤崎町文化センター等維持管理補助金41,870,384円が主のものとなっております。

公民館費は4,112,933円で、17ページ18節 負担金補助及び交付金で3,452,043円で、金額が大きいものが集会施設修繕費補助金で1,725,500円となっております。

図書館費は、5,198,224円で12節 委託料のコンピュータ機器保守監理業務料2,209,680円と13節 使用料及び賃借料の図書館システム賃貸借料2,203,200円が主なものとなっております。

保健体育費は総額44,494,907円で18ページ12節 委託料でスポーツプラザ藤崎等指定管理料7,380,000円、14節 工事請負費 農業者トレーニングセンタートイレ改修工事費10,670,000円、18節 負担金補助及び交付金でスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金が15,550,170円となっております。

19ページ 文化センター管理運営費は総額19,107,602円、ふれあいずむ館管理運営費は総額53,103,333円で20ページ 14節 工事請負費の駐車場整備工事費34,838,100円が主なものとなります。

常盤生涯学習文化会館管理運営費が7,053,583円、常盤ふるさと資料館管理運営費が11,310,360円で、21ページに移りまして、14節 工事請負費のトイレ改修工事費7,458,000円が主なものとなっております。

議案第21号についての説明は以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、先ずは9月補正予算についてご質問等ございますか。

◎加福委員

14ページの藤崎中学校テニスコート整備工事の内容について教えてください。

◎佐藤学務課長

テニスコートのコート面に土を足して混ぜて転圧するのが主な工事内容です。特殊な土なためその分値段が張っているところであります。あとテニスコートの周りに草が生えていましてそれが水捌けを悪くしている原因でもありますのでそこも全部取り除く工事を計画しています。

◎加福委員

テニスコートを見ていると練習量が多いのか中の部分がえぐれて雨が降ると雨が溜まっている状況なのでそれかなと思っていました。わかりました。

◎羽賀教育長

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

補正の部分について無ければ、決算について質問等ございますか。

◎加福委員

3 ページの給食の負担金で滞納繰越分が金額的に若干ではありますが、もう収まってしまってるのでしょうか。

◎佐藤学務課長

これについては4～5年繰越しているもので、ここ数年での滞納はございません。繰越分で去年の滞納分ではありません。

◎加福委員

決算全般的なんですが、各科目で予備費からの予算充用があるんですけど、まず6 ページの給食センターの予備費から充用の内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

1 2 5, 5 6 6 円ですよ。これは洗濯機の購入になります。洗濯機は調理員の白衣とかを毎日洗っているものなのですが、2 台あるんですが1 台壊れてしまって1 台では間に合わないということで、早急に必要で購入費がなかったので予備費で対応していただいたというところです。

◎加福委員

そうすれば補正では間に合わなかったということでしょうか。

◎佐藤学務課長

すぐに必要という状況でした。

◎加福委員

年度末ということでしょうか。

◎佐藤学務課長

補正と補正の間でしたので、急遽お願いしたところです。

◎加福委員

9 ページの中央小学校の予備費から充用1 3 4, 2 0 0 円の内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

1 3 4, 2 0 0 円については、トイレの配水管が詰まりまして流れていかないという症状がおきまして、これも急遽対応する必要があるまして予備費で対応したものです。

◎加福委員

10ページの中央小学校の工事請負費の不用額27,300,930円について繰越明許費もありますが内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

これの主なもの、繰越明許費に200,000,000円ありますが、中央小学校の大規模改造の工事費です。それ以外の不用額の大きな要因は入札残によるものです。残りの端数については、遊具解体撤去工事費、スキー山改修工事費の残額の端数です。

◎加福委員

入札残であれば、決算前に処理できなかったのでしょうか。

◎佐藤学務課長

繰越しているという関係がありますのでこの年度では処理できないということでそのまま残さなければならないという状況です。

◎加福委員

11ページの常盤小学校需用費の不用額1,495,276円は多いように見えるのですが不用額の理由を教えてください。

◎佐藤学務課長

これも需用費のそれぞれの積み上げでございまして、例えば光熱水費ですと数十万円しか残っていない状況で、それぞれを積み上げた結果、百数十万円となっており欄としては需用費全体でみますのでそういう結果になってございます。ただ、不用額についてはぴったりするように落とせという指示ではなく、財政からの指示で補助金のあるものはぴったり合わせてください。それ以外の余ったところは50万円以上の場合落としてくださいとの指示がきていますので、そうすると30万円位が4つ5つとあるとこれくらいの金額になってしまうというところがあります。

◎加福委員

12ページの藤崎中学校費の予備費から充用1,626,250円が目に着くのですが、内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

これは全部修繕料であります。予備費を使っている大きいところが灯油のエアコン修理50万円、床暖の制御装置修繕が10万円、男子トイレのフラッシュバルブ交換修理等が積み上がっていった結果になります。

◎加福委員

これも補正に間に合わなかったということによろしいでしょうか。

◎佐藤学務課長

補正に間に合わないものもありますし、急を要するものもあります。補正に間に合うものは、全て補正対応してございました。

◎加福委員

次に13ページの明徳中学校費の流用についても内容を教えてください。充用の1,040,067円についても修繕料でしょうか。

◎佐藤学務課長

予備費が充当してあるのが受水槽の配管修繕、これは春先に雪で壊れて水漏れがあり6月補正まで待てないということで約50万円、その他に給湯器が壊れて給湯器自体がいつ入るかわからず、金額が確定できず補正対応できなかったものでこれが約40万円といったものが積み重なっております。

◎加福委員

次に17ページの公民館費の負担金補助及び交付金の集会施設修繕費補助金はこの施設か教えてください。

◎佐々木生涯学習課長

榊公民館の駐車場のアスファルト舗装工事で全面的に修理したものであります。

◎加福委員

次に17ページの保健体育費の予備費から充用297,000円の内容を教えてください。

◎佐々木生涯学習課長

スポーツプラザのバスケットゴールを緊急を要するとのことで修繕したものでございます。

◎加福委員

補正では間に合わなかったのでしょうか。

◎佐々木生涯学習課長

大会前に修理が必要で、補正を待ってられないので予備費対応したものでございます。

◎加福委員

次に20ページの常盤生涯学習文化会館管理運営費の予備費から充用40,524円の内容も教えてください。

◎佐々木生涯学習課長

冬期間に使う除雪機が急に壊れて、補正を待ってられない状況で毎日使用するものなので予備費対応したものでございます。

◎羽賀教育長

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。

議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（9月補正予算・決算）についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第21号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第22号 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

16ページをお開き下さい。

議案第22号 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）について。

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果の報告書を作成したので、令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和3年度の実績）を提出するものであります。

別冊2をご覧下さい。

令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案であります。

2ページをお開き下さい。

今年度の点検評価につきましては、藤崎町教育委員会の教育施策の基本方針と重点施策について、浅瀬石久仁子氏と三上津香子氏に外部の学識経験者としてご意見を頂いております。

11ページから28ページまでが評価内容になっております。

19ページをご覧下さい。今年度の評価で「食育の推進」の項目を追加して3つの事業の評価を行いました。《No. 1～3を資料に基づき説明》

各種事業につきましては、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止、自粛等により評価できない事業が14事業ございました。

29ページから外部の方の意見でございますが、コロナ禍ではあったが、コロナ対策を十分した上での学校運営が行われていることや電子黒板の全学級への整備等ICT教育の充実について高い評価をいただきました。

社会教育・芸術文化活動についても、きめ細やかに活動が行われているとの評価

をいただいております。

学校教育では、「ICT教育について活用方法などソフト面の充実の期待」社会教育では、「生涯学習」「生涯スポーツ」面では、内容の充実、環境整備、指導者の資質向上などの行政支援の検討等の意見も明記されてございます。

33ページの総評において、「教育はひとづくり」どんな状況下でも生き抜く児童生徒を育てる事を目標に」との言葉を頂いております。

議案第22号についての説明は以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第22号 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第22号を原案のとおり承認します。なお、この内容で議会へ報告させていただきます。

続いて、『議案第23号 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

18ページをお開き下さい。

議案第23号 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について

理由 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則について奨学金貸与基準を拡充したいので一部改正が必要なため提出するものであります。

20ページをお開き下さい。

資料4「藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則」で令和4年10月1日施行予定であります。

21ページをお開き下さい。

改正に関する施行規則の新旧対照表であります。

第3条の改正点は、奨学金を貸与する時の成績基準「平均3.5以上」を「平均3.2以上、もしくは将来社会で自立し、活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有する者」に改正するものです。第2項は、前項における、学習意欲等の確認方法について、「面談の実施」または「レポート等の提出により行う」ことを新たに追加するものです。

第4条の改正点は、貸与世帯の所得判定基準を現在の生活保護基準「2倍以下」を「2.5倍以下」と改正するものです。

別紙で配布しました1枚ものの参考資料をご覧ください。

令和3年度末での基金の運用状況をお知らせいたします。

町奨学基金は、67,974,000円で19,284,000円が87名に貸与されております。

石橋記念奨学基金は、22,895,921円で3,260,400円が37名に貸与されております。

参考資料1と2の表は、20年間の貸与者数の推移を表したものです。

裏面の参考資料3は、貸与世帯の所得判定基準を改正前と改正後と比較したものととなります。改正後の所得制限欄をご覧くださいと参考対象世帯ごとの拡充前との比較状況がわかると思われまます。

議案第23号についての説明は以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

所得制限の基準が緩くなったということによろしいでしょうか。

◎佐藤学務課長

先ほど説明があったとおりなのですが、追加で少し説明させてください。参考資料の表を見ていただきたいのですが、町の奨学金に関して年々借り手が減っているという実情がございます。現金として奨学金の部分がものすごく残ってきています。何かという理由を担当と一緒に考えたところ、基本的には日本学生支援機構、昔の育英会と同じレベルにあります。それなのに貸与の額も多くないということで借りたいという人が減ってることを感じまして、それであれば町の奨学金なので頑張っている人を応援したいというのが一番の目的であれば、借りれる枠を広げましょうというのが今回の改正に至ったものです。加福委員からもありましたが所得制限も緩和し、成績の面も緩和して、高校を卒業して自分のやりたいことを大学ないし専門学校しかり勉強したいという人を応援できるような制度に少しずつ変えて行きたいということで今回第1段の変更というところで改正案を出させていただいたところです。町に2つの奨学金があるので、頑張ろうという子ども達に有効に活用してもらえればと願っての改正案でございます。

◎羽賀教育長

説明のとおり趣旨だということです。国の方では給付型もあり、昔は先生になる

と返さなくてもいい制度もありましたが、現在は無いようです。けれども、町に帰ってきて町の職員になる場合は返さなくてもいいなども今後考えなければならぬところです。基金について、金利の低い状況で今後どんどん出て行った場合、恒久的に維持していくにはどうすればよいかという問題も出てきますし、いろいろ難しいものだと思っていました。今回は第1段としてハードルを下げるという提案になっております。

◎羽賀教育長

この件に関してご意見等ありませんか。

◎工藤優委員

たいへんいいと思います。

◎榊委員

育英会でハードルが高くて無理だった時に、でも経済的に苦しいからといった時、以前弘前市に勤務していた時に弘前市の奨学金が育英会の基準より少し低かったのでそちらで借りればいいとアドバイスした記憶があります。育英会より少し基準が低い方が市町村の立場では丁度いいのではないかと思います。ただ、借りた人たちは順調に返済しているのでしょうか。

◎佐藤学務課長

若干の滞納はございます。

◎榊委員

わかりました。借りるのはいいのですが、返すのはたいへんなことだと思います。返済方法もいろいろあるようですが返すとなると生活も伴って、自分で働いた中からだと大変ですが、夢を掴むためにはこういうのも必要かと思われまますので良いと思います。

◎羽賀教育長

町の奨学金制度について考える機会を与えてくれたということで、非常に良いことだと考えております。

その他ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、議案第23号 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正についてを原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後 2 時 5 8 分

教育長 羽賀 義男

1 番 榎 公子

2 番 加福 哲三